

社会保障施策関連経費の状況

(地方消費税の引上げ分に係る市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 548,525 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,061,988 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	うち社会保障財源化分の市町村交付金		
社会福祉	障害者福祉	2,377,066	1,708,678		230	668,158	71,982
	老人福祉	262,507	9,562		30,531	222,414	23,961
	児童福祉	2,804,293	1,795,274		107,394	901,625	97,132
	生活保護扶助	1,847,988	1,550,498		26,866	270,624	29,154
	小計	7,291,854	5,064,012		165,021	2,062,821	222,229
社会保険	介護保険	1,201,243	15,669			1,185,574	127,722
	国民健康保険	895,592	432,722			462,870	49,865
	後期高齢者医療保険	1,465,419	257,842			1,207,577	130,092
	小計	3,562,254	706,233			2,856,021	307,679
保健衛生	疾病予防対策	166,621	1,557			165,064	17,782
	医療提供体制確保	41,259	3,504	30,000		7,755	835
	小計	207,880	5,061	30,000		172,819	18,617
合計	11,061,988	5,775,306	30,000	165,021	5,091,661	548,525	

都市計画税の状況

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業(市街地開発事業、街路事業、公園整備事業等)や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。平成29年度においては、都市計画事業及び過去(平成28年度以前)に都市計画事業を実施した際に借り入れた地方債の償還等の財源としています。

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
街路	3,445		3,200		245	272,802
公園	42,149	2,000	18,500		21,649	
下水道	496,216				496,216	
その他	717,686	84,000	601,500		32,186	
市街地開発事業	607,907	369,330	186,400		52,177	
地方債償還額	411,136				411,136	
合計	2,278,539	455,330	809,600	0	1,013,609	272,802